

富山県事業承継・引継ぎ支援センター

組織概要

公益財団法人富山県新世紀産業機構
富山県事業承継・引継ぎ支援センター
(詳細別紙)

人員構成

統括責任者1名、承継コーディネーター1名
統括責任者補佐4名、エリアコーディネーター4名、事務員2名、合計12名

支援業務詳細

- ・「事業承継・引継ぎ支援センター」は、国が設置する公的相談窓口です。親族内への承継も、第三者への引継ぎも、中小企業の事業承継に関するあらゆるご相談に対応します。
- ・支援業務内容は、商工会議所、商工会、金融機関等のネットワーク構成機関と連携し、事業承継で悩みのある企業を掘起し、事業承継計画の策定や各種手続きのサポート、譲渡希望企業と譲受希望企業とのマッチング支援等を行っています。

(具体的な解決手段等)
詳細別紙

連絡先等

担当部署名：富山県事業承継引継ぎ支援センター

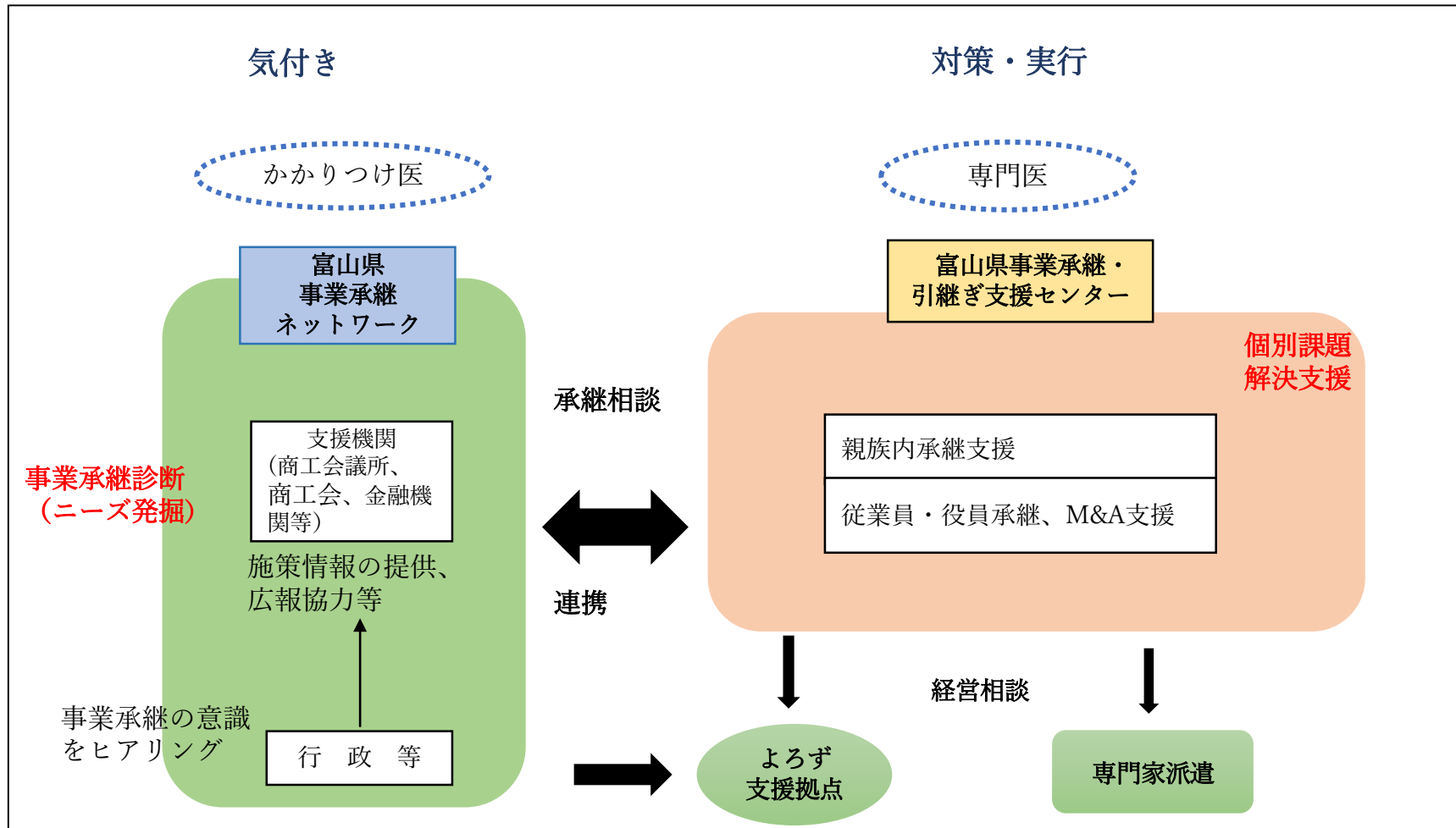
電話番号：076-444-5625 メールアドレス：hikitsugi@toyama-jigyoshoukei.go.jp

事業承継・引継ぎ支援センターの設置について

- (1) 中小企業庁の推計では、経営者の平均引退年齢70歳を超える中小企業経営者は約245万人に達し、半数の127万人が後継者未定となっている。
- (2) このまま事業承継問題を放置すると、中小企業の廃業等により、2025年頃までの10年間に累計で約650万人の雇用と、約22兆円の国内総生産(GDP)が失われる可能性があるとも指摘されており、後継者問題は深刻化している。
- (3) 政府は後継者不在の中小企業の事業引継ぎを支援するために、2011年(H23年)の産活法(2014年1月から産業競争力強化法)に基づき全国の認定支援機関(県の産業振興機構等、商工会議所)に『事業引継ぎ支援センター』を設置した。
(H23年10月に東京、大阪に事業引継ぎ支援センターを開設し、順次拡大。)
- (4) 『富山県事業引継ぎ支援センター』はH27年(2015年)10月に設置され、令和3年4月より『ネットワーク事務局』と統合し、『富山県事業承継・引継ぎ支援センター』に組織変更した。これにより親族内承継、従業員・役員承継、第三者承継の事業承継支援全般についてワンストップの対応が可能となった。
- (5) 事業承継・引継ぎ支援センターは各都道府県に1ヶ所(東京都は2ヶ所)あり、全国で48センターが設置されている。

事業承継・引継ぎ支援センターの活動について

実施体制図



- 事業承継は、1件1件問題点等が異なっており、色々な対応が必要です。
また、時間がかかるということも念頭に置き、早期の対応を心掛けてください。
- 親族内承継でも従業員承継でもM & Aでも、また今後どのように事業承継を進めれば良いかわからない場合でも、まず、富山県事業承継・引継ぎ支援センターにご連絡くだされば、一緒にご相談し、今後の対応も検討いたします。
- また、今後業容を拡大するため、後継者のいない企業を引き受け、シナジー効果を期待したい場合でもご相談ください。

連絡先 ： 公益財団法人 富山県新世紀産業機構
 富山県事業承継・引継ぎ支援センター

電話番号 076-444-5625